

# 女性の政治参加の現状と課題―研究会調査結果から

山崎 馬場香織

## はじめに

公益社団法人北海道地方自治研究所は二〇二一年度より、二〇二三年の統一地方選挙を見据えつつ、地方自治の担い手を多様化させるための課題解決に向けて「ダイバーシティ研究会」を設置し、調査・研究を行ってきた。その一環として、二〇二二年に女性議員をめぐる現状と今後の方向性を展望することを目的として、北海道内の二八地方議会（政令市一、市一五、町一二）の全議員を対象にしたアンケートを行った（速報値は『北海道自治研究六四三号』に掲載。確定値は本号掲載）。議員総数四九四名に調査票を送付し、結果として三五〇名より回答を得て、回答率は類似のアンケート調査と比較しても高い約七〇％に達した。また、自由筆記欄に記載される意見も多く、テーマに対する関心の高さがうかがえた。

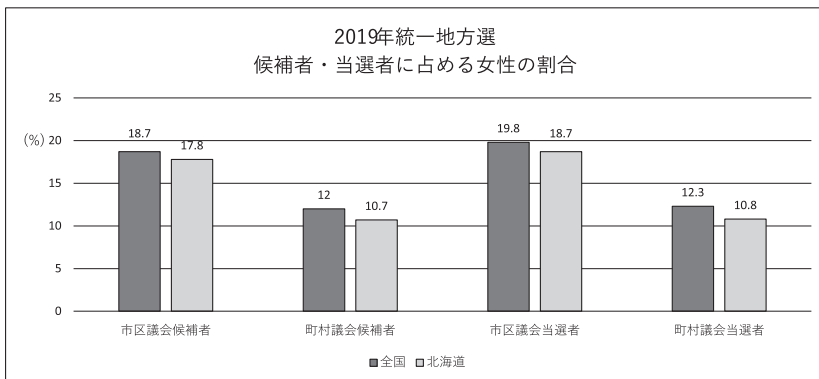
その後、研究会メンバーはアンケート結果をより深く理解するために、自由記述欄の分析とともに、道内の四つの地方議会において、議長および

女性議員（計一四人）へのヒアリング調査を行った。本稿は男女別のクロス集計を経た調査結果の概要を報告するとともに、諸課題の検討を通じて明らかになった知見をまとめたものである。

## 1 女性の政治参加に関する北海道の現状

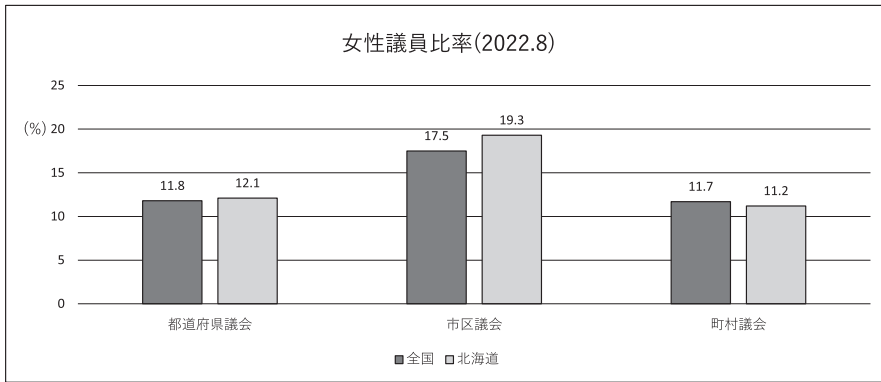
調査結果の報告に先立ち、道内自治体における女性の政治参加状況を確認しておきたい。図1は、二〇一九年統一地方選の市区議会（道内は市議会のみ）と町村議会選挙の候補者および当選者に占める女性比率を、全国平均と道内自治体の平均とで比べたものである。候補者に占める女性比率の全国平均は市区議会で一八・七％、町村議会で二％、全道平均はそれぞれ一七・八％、一〇・七％といずれも低い水準にとどまり、道内平均は全国平均とほぼ同レベルであった。また、市区議会と町村議会とを比べると、候補者、当選者ともに町村議会の方が市区議会よりも女性比率が低い傾向があり、これも全国と道内で共通している。

図1 2019年統一地方選：候補者・当選者に占める女性の割合（％）



出所) 総務省のデータをもとに筆者作成。

図2 2022年8月時点の地方議会における女性議員比率



出所) 総務省のデータをもとに筆者作成。

二〇二二年八月時点では、市議会、町村議会とともに道内自治体の女性議員比率はわずかに上昇し(市議会一九・三%、町村議会一一・二%)、市議会は全国平均を二ポイントほど上回った(図2)。なお、ここでは都道府県議会の女性議員比率も示

しているが、都道府県議会は町村議会と並んで全国的に女性議員比率が低いことが知られており、北海道でも同じ傾向がみられる。

地方の女性議員はなぜ少ないのだろうか。これまでに指摘されてきた要因のひとつとして、社会に根強く残る固定的な性別役割分業意識があげられる。政治家という職業が「男は仕事、女は家庭」といった規範意識から逸脱するために、女性が政治家になろうとすると男性よりも冷たい視線にさらされ、周囲の理解を得られにくいことが、国内外の研究で広く指摘されている。こうしたジェンダー・バイアスが、「どうせ自分は選ばれないだろう」といった考えのように、女性の自己評価を低める作用をもっていることも知られている。このため、そもその段階で女性は男性よりも立候補に消極的な傾向がある。また、性別役割分業意識を背景に、子育てや介護など家族に関する責任は女性に偏りがちであり、一般に女性の方が家庭と政治活動を両立していくうえで家族からの支援を受けにくいことがわかっていく(三浦二〇一六:三三―三六)。

固定的な性別役割分業意識は一般に都市部よりも地方部で強く、地方部の議会では女性の政治参加が進まない背景には、こうした環境要因が強い影響を与えていることが指摘されてきた(竹安二〇二二:二〇一六)。すなわち、女性は立候補を考える段階で、社会からの冷たい視線や家族・友人など周囲の理解の欠如、家庭生活との両立可能性

の低さによって、非常に高いハードルに直面してきたといえる。道内でも同様の傾向がみられるのか、次節では今回のアンケート調査結果について詳しくみていく。

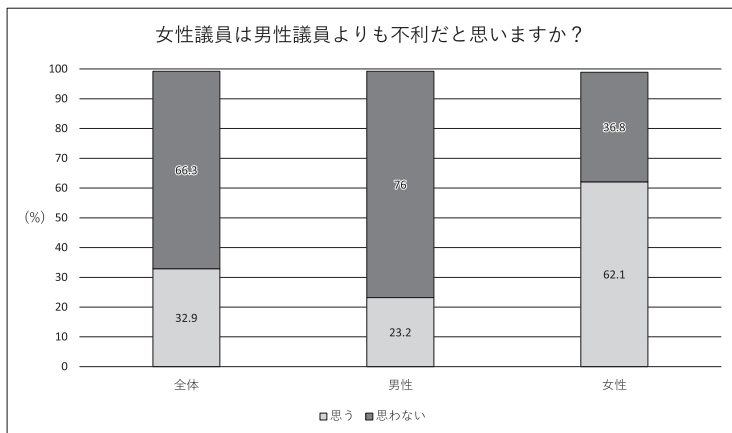
## 2 アンケート調査結果の概況

本アンケート調査の回答者は三五〇人で、その内訳は男性議員二六三人(七五・一%)、女性議員八七人(二四・九%)、所属議会別では、政令市議会(札幌市議会)五八人(二六・六%)、市議会一九四人(五五・四%)、町議会九八人(二八%)である。

アンケート調査結果から得られた第一の特徴として、本会議・委員会の日程、議案の提出や質問など議会運営に関しては、総じて男女関係なく公平性が確保されているとの回答が九九%以上を占めており、ほぼすべての地方議会が公式的な次元では女性議員が不当に差別されないよう留意されていることが確認できた(問3、4、5)。

第二に、「女性議員は男性議員より不利だと思いませんか」との問いに関して、全体では3割強から「そう思う」との回答があり、これは地方議会の規模に関係なくほぼ同じ比率であった(問7)。ところが、図3に示すように男女差が大きく、男性では「思う」二三・二%、「思わない」七六・〇%だったのに対し、女性では「思う」六二・一%、「思わない」三六・八%で、まったく逆の結果と

図3 「問7」男女別

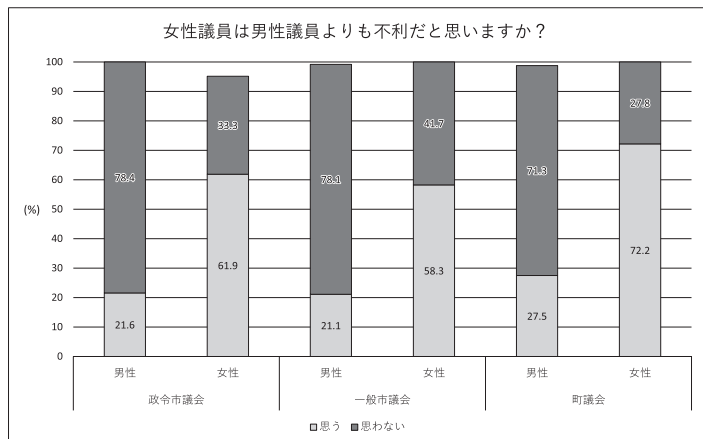


出所) アンケート調査結果をもとに筆者作成。「回答なし」を含むなど、合計が100%にならない場合がある。

なり、男女間の認識の違いが浮き彫りとなった。全体の傾向として、男性議員と女性議員との認識のギャップが示唆される。

さらに所属議会ごとに男女別でみると(図4)、女性議員のなかでもとくに町議会所属の議員で、女性の方が不利であるという考えを持つ人が多いことがわかった。男性議員のあいだでも、町議会所属の議員で女性議員が不利な状況に置かれていると認識している人の割合が、他の議会に比べて

図4 「問7」所属議会・男女別



出所) アンケート調査結果をもとに筆者作成。「回答なし」を含むなど、合計が100%にならない場合がある。

わずかに多い。前節で述べたように、実際に市議会に比べて町村議会は女性議員比率が低く、今回のアンケート結果もこうした現状を反映している可能性がある。

もつとも、以上はあくまで全体的な傾向であり、いずれの所属議会においても、男性議員のなかにも女性議員の方が不利であると考ええる人、女性議員のなかにも不利だと考えない人が一定数存在し、男女によらず個々人の捉え方がある。筆者が行った道内地方議員へのヒアリング調査でも、

女性の町議会議員のなかに「女性議員の方が不利だとは思わない」と考えている人もいた。ただ全体として男女間の差は大きく、現状で圧倒的多数を占める男性議員の間で女性議員が感じている問題意識が共有されていないことは、女性の政治参加が進まない背景にあるものと考えられる。

それでは、「女性議員の方が不利」と考える人は、どのような理由でそう考えているのだろうか。問8(複数回答)の回答全体では、「議員・議会活動と家庭や家事との両立」、「立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること」が男女ともに上位を占めている。また、「有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在」も5%と看過できない。こうした問題の背景には、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分業意識が窺える。

さらに所属議会・男女別にみると、やはり性別役割分業意識を背景とする環境要因が浮かび上がると同時に、男女間の認識の差も示唆される。表1は、女性議員の回答のみを所属議会別にまとめ、回答者の多かった上位三つの項目を示したものである。すべての議会で、三位以内に入った項目は同じであった。一位も共通しており、地方の女性議員自身が考える不利な理由のうちもつとも広く認識されているのは、議員・議会活動と家庭や家事との両立であることがわかる。

女性議員が議員職と家庭とを両立させることの難しさは、表2に示すように男性議員にも広く認

表1 「問8」所属議会別（女性議員 N=52）

	女性が不利だと思う理由 上位三項目(複数回答)	回答割合
政令市議会(札幌市)	①議員・議会活動と家庭や家事との両立	100%
	②有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在	90.9%
	③立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	81.8%
一般市議会	①議員・議会活動と家庭や家事との両立	85.7%
	②立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	67.9%
	③有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在	53.6%
町議会	①議員・議会活動と家庭や家事との両立	84.6%
	②有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在	69.2%
	③立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	53.8%

表2 「問8」所属議会別（男性議員 N=57）

	女性が不利だと思う理由 上位三項目(複数回答)	回答割合
政令市議会(札幌市)	①議員・議会活動と家庭や家事との両立	75%
	②立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	62.5%
	③有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在	62.5%
一般市議会	①立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	75%
	②議員・議会活動と家庭や家事との両立	67.9%
	③有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在	60.7%
町議会	①議員・議会活動と家庭や家事との両立	90.5%
	②立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること	85.7%
	③立候補や議会活動に必要な情報やノウハウ等へのアクセス	23.8%

出所) 表1、表2ともにアンケート調査結果をもとに筆者作成。

「女性の方が不利」と回答した人の約七割がハラスメントや差別を理由としてあげているが、男性では二割弱にとどまり、男女間の認識の差も浮かび上がる。以上の考察からは、公式的な議会運営にお

いては男女の差別なく公平性が確保されているものの、非公式的な次元、社会的な次元での制約要因が女性にとって重荷になっている現状が明らかにされた。

アンケート調査結果の第三の特徴として、議員構成の現状認識として女性議員が少なく、今後増加すべきとの意見が多数を占めており、回答の比率では女性の方がやや多い(問9、10)。その理由として、「議員構成が変わることにより議会が多様化・活性化されるから」、「議会で取り上げられる政策が多様化するから」の選択肢が上位を占めている(問11)。とくに町議会ではこうした理由をあげた人が男女ともに相対的に多く、議会活性化と結びつけた女性の政治参加促進への期待があるものと考えられる。

この点に関連して、「あなたが議会で力を入れて取り組んでいる政策分野」を尋ねたところ、男性は「地域振興」が最多で「医療・福祉・介護」、「子育てや少子化対策」と続く。女性は「医療・福祉・介護」が最多で「子育てや少子化対策」、「教育・学校・給食」の順となり、「地域振興」や「景気・雇用」は少ない(問16)。議会の多様化や活性化への期待の前提には、子育てや少子化対策、教育など、男性議員とは異なる女性議員の「得意」とする政策分野の存在があるように思われる。

もつとも、アンケートの自由記述欄では、性別は関係なく能力の問題であるという意見や、数だけにこだわると議員の質が低下しかねないとの懸

識されている。他方、「立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること」という項目は男女ともに三位以内に入っているが、一般市議会と町議会では女性議員よりも男性議員でこの項目を理由にあげた人の割合が高い。

先述のように、性別役割分業意識を背景に、地

方の女性は立候補するにあたって家族や周囲の理解を得にくく、これが政治参加の障害のひとつとなっていると考えられてきた。しかし、女性議員が不利だと考える人が比較的多い町議会において、「周囲の理解」よりも「有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在」を理由としてあげた人が多かったことは、他の議会との比較からも重要であろう。ハラスメントや差別については、札幌市議会では女性の方が不利だと考える女性議員の実に九割が問題視しており、札幌市議会と一般市議会では同男性議員の六割もこの項目を選択している。他方、町議会では女性議員で

「女性の方が不利」と回答した人の約七割がハラスメントや差別を理由としてあげているが、男性では二割弱にとどまり、男女間の認識の差も浮かび上がる。以上の考察からは、公式的な議会運営にお

念も寄せられた。筆者らが行ったヒアリング調査でも、女性議員の声として「女性議員が多ければよいというものではなく、よい議会を作っていくやる気と能力のある議員が増えることが大事で、男女は関係ない」という意見も聞かれた。

しかし、そのような意見も含め、女性議員が増えること自体に反対しているわけではなく、また女性議員が増えることによる変化への期待を否定するものでもないことがわかった。他方、女性議員が比較的多い議会の議員からは、「女性が多い議会だが、特段特色はない」といった意見も寄せられた。「女性議員が増えると、どのようないいことがあるのか」といった「効果」が注目されがちだが、「男性が多い議会でのようないいことがあるのか」について問われることはまずない点で、ここには気づかれないジェンダー・バイアスが存在する。「女性が多い議会だが、特段特色はない」という意見は、男女同数はゴールではなくスタートであることを示しているともいえるだろう。

第四に、問15「今後、女性議員を増やすために必要な方策」を尋ねたところ、「法律による女性議員または候補者を一定比率とする義務化」という法的クオータ制を想定した回答は相対的に少なく（男性二三・二％、女性四六％）、むしろ、「各議会の努力による制度の整備」（男性六四・三％、女性七五・九％）、「社会全体での啓発活動」（男性六一・七％、女性七七％）や、「児童・生徒・

学生に対する主権者教育」（男性五三・二％、女性七七％）などが多数を占めた。

他方、「特別な対応を行う必要はなく、世論や有権者の動向に委ねるべきである」と答えた人は男性議員で二一・三％（とくに札幌市議会では三二・四％）、女性議員で五・七％とかなり開きがあった。しかし、選択者の多かった施策は男女ともに共通しており、全体として法律による一律的な目標達成よりも、ソフトな手法により徐々に社会全体の合意を形成しつつ実現することを志向する傾向がうかがえる。

具体的にどのような施策・制度を現職議員は望んでいるのかについて、アンケートの自由記述欄には男女問わずたくさんの意見が寄せられた。それらは主に「議員活動と家庭の両立」と「議員を目指す女性の人材育成や支援」に関するものに区別できる。前者としては、託児所や授乳室の設置、産休・育休制度の拡充、オンライン会議や代理出席制度の導入、介護休暇や配慮などがあげられた。後者では、議員を目指す女性向けの教育やセミナー、金銭的援助や貸付制度などの意見があった。最後に、問13で二〇一八年に制定施行された候補者男女均等法の存在について尋ねたところ、二割弱の議員が知らなかったとの回答があり、女性議員の「知らなかった」とする回答比率がやや高かった。またヒアリング調査からは、同法を知っている場合でも「政党に対してクオータの努力義務が定められている法律」といった認識が一般的

であることもうかがえ、地方公共団体の責務が定められていることについてはほとんど知られていない印象である。とくに二〇二二年の法改正では、国や地方公共団体の責務とされる施策として、「社会的障壁」の実態調査、セクハラ・マタハラ対応、人材育成などが新設あるいは強化された。環境整備を進めるための法的根拠はすでにあり、あとは取り組みが残されている。

### 3 内閣府アンケートとの比較

以上のアンケート調査結果を内閣府男女共同参画局が全国の地方議員を対象に行った『女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書』の調査結果と比較してみると、同様の傾向が明らかになった。また、本アンケートよりも詳細な選択肢が提示されており、女性の政治参加の現状と課題に対する理解を深めるための手がかりとして有効である。ただし、内閣府アンケート調査では、候補者または議席の一定比率を女性または男性に割り当てる「クオータ制」に対する評価を問う設問は除外されている（内閣府二〇二一）。

内閣府アンケート調査によれば「当選後、首長・議員として活動を行う上での課題」を尋ねる設問に対して、第一番目の「活動に係る資金の不足」に続いて、「専門性や経験不足」、「人脈・ネットワークの不足」、「議員活動と家庭生活との両立が困難」、「政治は男性が行うものだとする考え」、「プ

ライバシーが確保されない」などが回答の上位を占めている。本アンケートでは回答比率が低かった「議員活動を円滑に行うための条件整備」に関する回答が上位を占めている点に特徴が見られる。

「議員活動への出席のしやすさ」に関しては、「議員としての宿泊を伴う出張」の困難が指摘されており、議会活動に出席しやすくなるための方策として、オンライン参加、ウェブ会議の活用、アプリを用いた日程調整、出張期間や会議時間の短縮など、議会運営面の改善を求める多様な意見が挙げられている。

「女性議員を増やすために有効な取組」に関する設問に見ると、「議会・政党における人材育成の取組」、「政党における選挙活動の支援」、「出産・育児・介護等との両立支援」、「環境整備（ハラスメント対策）」、「社会全体の取組（社会全体の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の除去）」が挙げられており、日常的に議会のみならず政党または社会全体での改善が求められていることがわかる。「アンコンシャス・バイアスの除去」に関しては、女性が約七九%、男性が約四九%と男女差が大きい回答となっている。「女性議員の存在による所属議会への影響」に関しては、「女性の視点が加わることで議論が多様化している」が男女ともに最多であった。

このように、内閣府アンケートからは、本アンケートの調査結果を補う現状や課題をうかがうこ

とができる。

#### 4 クオータ制に対する両義的な評価

女性議員の政治参加に関する地方議員に対するアンケート調査は、先に紹介した内閣府男女共同参画局のみならず、例えば社会学者の竹安榮子による研究なども存在し、女性の政治参加を阻む政治文化や社会構造に関する諸要因が指摘されていた（竹安二〇一六）。本アンケート調査の結果からも同様の状況が浮かび上がったが、本調査ではクオータ制に対する地方議員の受け止め方と評価についても検証した点に新しさを指摘できる。

男女ともに「女性議員を増やすべきである」との認識が多数を占める一方で、「女性議員を増やすために必要な方策」への回答では、法的クオータ制の導入は最多ではなかった。女性議員八七名による複数回答では、「社会全体の啓発」と「児童・生徒・学生に対する主権者教育」がそれぞれ六七、「各議会の努力による制度整備」が六六、「法律による義務化」は四〇であった。一方、男性議員二六三名では、「各議会の努力による制度整備」が一六九、「社会全体の啓発」が一六五、「児童・生徒・学生に対する主権者教育」が一四〇、「法律による義務化」は六一であり、「特別な対応は必要なく世論や有権者の動向に委ねるべき」が五六との回答であった。こうした地方議員の認識を可視化したことは、本アンケート調査の大きな成果

といえるだろう。

周知のように、政治の場で女性の政治参加が望ましい状態に至るための環境づくりとして、女性議員が目につきやすい少数派にとどまるのではなく、「クリティカル・マス」と呼ばれる一定の女性議員の比率が必要であり、その水準を超えることにより積極的な活動が展開されることが期待される。議会の議席比率では国際的に三〇%が目標値とされてきた（ただし今日では「男女同数 $\parallel$ 五〇%」が目標値として広がっている）。この水準を達成するために、法律により候補者または議席の一定比率を女性または男性に割り当て、成果を得ている国々がある（三浦二〇一六、前田二〇一九）。日本でも二〇一八年に「政治分野における男女共同参画推進法」が制定され、政党に対して候補者選定段階での男女の均等を努力義務として求めている。このようにクオータ制は多くの関係者によって女性議員の数を増やすうえで最も有効な政策手法と見なされ、実施されてきた（辻村ほか編著二〇二〇）。

こうした動向を踏まえつつ本アンケート調査結果を解釈すれば、クオータ制に反対または消極的な見解が多いというよりも、クオータ制の導入「だけ」では望ましい女性の政治参加が実現する訳ではないとする現実的な見方が多数を占めたものと考えられる。実際、個別のヒアリング調査でも、女性議員を取り巻く非公式的、社会的な制約要因に起因する問題に関する多様な意見が得られた。

一方で、女性議員からもクオータ制に対して、的確な候補者を選出できるのか、過大な期待を負う可能性や、選挙はあくまで人物本位で行われるべきとするなどの指摘が出された。

## 5 政策手段のソフト志向

周知のとおり政治に限定されることなくあらゆる分野での男女平等を実現するために、すべての政策にジェンダーの視点を取り入れるべきであるとするジェンダー主流化 (gender mainstreaming) の考え方は、日本のみならず世界各国に普及し、そのための公共政策が形成、実施されてくる。ジェンダー主流化は強力な説得性を持つ概念であることから、これを実践する公共政策も多岐にわたる。例えば、EU (欧州連合: European Union) によるジェンダー主流化政策を概観すれば、その政策手法は法的な拘束力のある義務を伴い不履行に對してのペナルティを負うかどうかにより、ソフトであるかハードであるかと類別できる。EUでは当初、男女同一賃金の原則をEU法に規定する等、伝統的にハードな手法が用いられてきた経緯がある。その後、加盟国に対しての勧告の発行やベンチマーク (基準に基づく比較評価) などのソフトな手法が用いられるようになった。その背景には、ソフトな手法は政策執行の諸問題に対する強固な合意形成が必要ではないため、導入、採用、時間をかけた適応が容易であるという要因がある。

また、政策にかかわるアクターが公式的な権限がなくとも政策を形成する余地を認めることになる。そして、他の政策を採用したり、有効性を高めたりすることを可能にさせ、ハードな手法の有効な補完的手段になりうる。さらに、政策が執行される地方ごとの文脈、必要性、資源へのソフト手法の適用は、ジェンダー平等という同一目的に対する異なった地域が異なった方向性をとる機会を潜在的に提供しながら、EUにおけるジェンダー主流化政策の実践では、ハードな法的な手法よりもソフトな手法が志向される傾向がある (Carney et al., 2022)。

また、他分野の公共政策にも通じる傾向として、法律や条例により罰則等を設けて強制力をはたらかせることにより政策を執行する手法が回避され、むしろ対象者の自発的な行動や合意を確保することによって政策目的を達成させようとする特質が見出せる。本研究所で行った受動喫煙防止政策においても、改正健康増進法が施行される以前より罰則付きの条例を制定していた地方自治体では、罰則の適用を行わず、対象者の理解を得るための説得やはたらきかけを通じて、条例を遵守させる運用が図られていた。

さらに、当時、受動喫煙防止条例を制定していない地方自治体への職員アンケート調査において受動喫煙防止のための手段を尋ねた設問 (複数回答) では、条例など法令による規制よりも啓発活

動、自主的な規制の奨励、未成年者への教育活動などが上位を占めた (山崎ほか二〇一八)。このように罰則を伴ったルールを法的に一律に課すハードな手法よりも、対象者の理解を得ながら自発的に政策を遵守するソフトな手法が志向される点において、女性の政治参加を促進させる政策と受動喫煙防止政策に共通性が見られたことは興味深い。

こうした特徴を踏まえ、今後、女性の政治参加を拡大させてゆくための改革には、一方においては依然としてクオータ制のような制度改革が重要であるが、それとともにソフトな手法を組み合わせてゆく可能性を追求する余地があろう。

## 6 行動経済学からの示唆

近年、行動経済学の知見を導入した公共政策が注目されている。行動経済学では、従来の経済学が前提としてきた自己利益を最大化する合理的な人間の行動を前提とするのではなく、不確実性の下で、バイアスに作用されながら、時に合理的ではなく、直感的な意思決定を行う人間の行動を前提にしている (大竹二〇一九)。そして、合理的な自己利益の最大化とは異なる行動変容を促す「ナッジ」を公共政策に取り入れつつ、人々が無意識に抱いているバイアスを取り除き、ジェンダー格差を是正する手法にも応用されている。アメリカの行動経済学者であるポネットは、これを

「行動デザイン」という概念によって体系化した。そして、汎用型のリーダーシップ研修の問題点を指摘し、エビデンス（科学的根拠）に基づいた計量可能なデータの分析から組織の人事政策を導き出すことや対象者へのメッセージの発信方法を工夫すること、職場や学校などの環境に起因するバイアスの除去、ロールモデルの確立や多様性の確保による集団内部の人間関係の改善を具体的に提唱している。

例えば、イギリスにおける企業の取締役会における女性比率を増加させる実践として、二〇一一年の独立委員会調査報告書の表紙に「FTSE100の構成企業の取締役に占める割合は一二・五%にすぎません」とするメッセージを視覚化したイラストを掲載したケースが紹介されている。ここでは、女性取締役が圧倒的な少数派であることを強調すれば、その状況が当たり前であるというイメージを発する作用が指摘されており、その結果、人々がこうした現状を規範として見なして従うようになり、データにあらわれた現実が持続してしまうおそれがあるという。こうした事態を回避するための対応として、逆転の発想から「FTSE100の構成企業の九四%、FTSE350構成企業の三分の二以上に女性取締役がいます」とするイラストを作成、掲載した。その後、FTSE100構成企業の女性取締役の割合は二五%を上回るように増加した（ボネット二〇一八）。

このように、ネガティブ・リストからポジティ

ヴ・リストへ転換し、前向きなメッセージを発信するなど、行動経済学の知見を採り入れつつソフト志向に適合させ、実効的な政策手法を開発・導入する可能性にも注目する必要がある。

## おわりに

本調査では、女性議員をめぐる現状と今後の方向性を展望することを目的として、道内二八の自治体議会議員を対象にアンケート調査を行った。調査結果からは、公式的な次元ではほぼすべての地方議会で女性議員が不当に差別されないよう留意されていることが確認できた一方、非公式の次元で女性議員の方が不利だと感じている議員が一定数存在することが明らかになった。こうした認識には男女差が大きく、女性議員では全体の約六割が不利であると感じているが、同様に回答した男性議員は二割強にとどまった。

他方、女性議員を増やすための施策としては、男女ともに法的クオータ制よりも、議会の環境整備、社会における啓発活動、主催者教育といった回答が多数を占めた。ヒアリング調査とあわせて考えれば、クオータ制「だけ」では不十分と考える議員が多く、社会の意識を中長期的に変える施策と、すべての議員にとって議会を働きやすい場所にするための環境整備との「合わせ技」を志向しているものと考えられる。地方議会と行政には、社会の意識の変化を促すような啓発活動や教育と

同時に、男女問わずすべての議員にとって議員活動と家庭との両立を促すようなインフラ整備や、ハラスメント・差別を根絶するための積極的な取り組みが求められているといえるだろう。その際、本稿で検討したような政策手段のソフト志向や行動経済学の知見は大きな示唆を有するものと考えられる。

なお、女性の政治参加とその拡大に対する考え方について、世代による考え方の差異の存在が影響していることがアンケート調査結果から示唆された。実は、本アンケート調査を行う際にもこの点は当初から重視しつつも、回答者の匿名性を確保するために年代を選択する設問を見送った経緯がある。ところが、アンケートの自由記載意見や個別ヒアリングからは、男女問わず若い世代の議員に女性の政治参加の拡大に理解を示す意見が多く見られた。その意味でも、女性とともに若者の地方議員をいかに増やしてゆかかと合わせて地方議会改革を進めてゆくことの重要性がある。

地方議員を対象としたアンケート調査ではないが、二〇二一年に自治労北海道本部が組合員に対して行った意識調査でも、「男性は外で働き、女性には家庭を守るべき」という固定的性別役割分業の考え方について」の設問に対して、「反対」、「どちらかと言えば反対」と回答する割合が、若い世代に多い傾向が見られる。「選択的夫婦別姓」についても、若い世代ほど認める割合が多いことがわかる（自治労北海道・北海道地方自治研究所二



〇二一)。

こうした点と関連して、女性の政治参加の拡大と密接に関係する課題として、議会運営の見直しがある。本アンケートの設問でも見た本会議、委員会の日程、議案の提出や質問、議会内のポスト配分のみならず、オンラインを利用した会議、意見交換、研修等の促進の活用など、女性や若者の参入を円滑にするためにも日常の議会運営の改善や効率化を合わせて行う必要がある。今回のアンケート調査が、地方自治の担い手の多様化に向けた施策を北海道で推し進めていくきっかけとなることを期待したい。

へやまさき みきね 北海道大学公共政策大学院教授  
ばは かおり 北海道大学大学院法学研究科准教授

## 【文末脚注】

1 (都議会を重要な例外として) 都道府県議会は町村議会と並んで女性の進出度が低いが、地方議会のなかでもっとも政党化が進んでおり、女性の政治参加には政党による女性候補者のリクルートメントが重要な役割を果たしている(大木二〇一九)。このことから、無所属候補が多数を占める町村議会と都道府県議会では、女性の進出が妨げられるメカニズムが異なる可能性が考えられる。

## 【参考文献】

イリス・ボネット(二〇一八)『ワークデザイナー行動経済学でジェンダー格差を克服する』NTT出版

大木直子(二〇一九)「女性候補者リクルートメントの検証―二〇一九年統一地方選挙の分析から―」『選挙研究』三五巻二号

大竹文雄(二〇一九)『行動経済学の使い方』岩波書店(岩波新書)

竹安栄子(二〇〇二)「地域政治への女性参加を阻む要因」『京都女子大学現代社会研究』

竹安栄子(二〇一六)「第六章 地方の女性議員たち」三浦まり編著『日本の女性議員 どうすれば増えるのか』朝日新聞出版(朝日選書)

辻村みよ子・三浦まり・糠塚康江編著(二〇二〇)『女性の参画が政治を変える―候補者均等法の活かし方』信山社

自治労北海道本部・公益社団法人北海道地方自治研究所(二〇二二)『自治労北海道 第一九回 組合員意識調査』

内閣府男女共同参画局(二〇二二)『女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書』

前田健太郎(二〇一九)『女性のいない民主主義』岩波書店(岩波新書)

三浦まり編著(二〇一六)『日本の女性議員 どうすれば増えるのか』朝日新聞出版(朝日選書)

山崎幹根・辻道雅宜・高野譲(二〇一八)「自治体による受動喫煙防止政策の可能性と課題―北海道および先進自治体調査を通じて」『北海道自治研究』五九九号

Carney, P., Keating, M., Kippin, S., and Denny, E. St.(2022), Public Policy to Reduce Inequalities Across

Europe, Oxford, Oxford University Press.

## 【備考】

ご多忙の中、アンケートへの回答およびヒアリングに対応して下さった地方議会関係者の方々に深く感謝の意を表する次第である。本稿で分析対象としたアンケート調査結果の集計は「ダイバーシティ研究会」メンバーである高野譲氏によって行われた。ヒアリング調査は、馬場、山崎、高野に加え、同メンバーである辻道雅宜氏の4名によって行われた。

## 女性の政治参加に関する調査の調査項目と回答結果(所属議会×各設問)

	調 査 項 目	全体 350名	%	所属議会		
				政令%	市%	町村%
問1	あなたの性別について ①男性 ②女性	263 87	75.1 24.9	63.8 36.2	75.3 24.7	81.6 18.4
問2	あなたの所属する議会について ①政令市議会議員 ②市議会議員 ③町村議会議員	58 194 98	16.6 55.4 28.0	100.0	100.0	100.0
問3	本会議の会期や委員会などの日程、時間等は出席しやすいように設定されていますか ①設定されている ②設定されていない ③N・A	324 23 3	92.6 6.6 0.9	100.0	93.8 5.7 0.5	85.7 12.2 2.0
問4	議員による議案の提出や質問は、男女関係なく公平に取り扱われていますか ①公平に取り扱われている ②公平に取り扱われていない	348 2	99.4 0.6	100.0	99.5 0.5	99.0 1.0
問5	議会内の役職について、男女関係なく公平に取り扱われていますか ①公平に取り扱われている ②公平に取り扱われていない ③N・A	333 16 1	95.1 4.6 0.3	93.1 6.9	95.9 4.1	94.9 4.1 1.0
問6	あなたの議会では、女性議員への配慮や制度はありますか(例：産休、育休、託児所、授乳所等) また、どのような制度等が整備されるべきと思いますか ①ある ②ない ③あると望ましい制度等 ④N・A	182 114 35 19	52.0 32.6 10.0 5.4	62.1 17.2 10.3 10.3	51.0 32.5 10.8 5.7	48.0 41.8 8.2 2.0
問7	女性議員は男性議員より不利だと思いますか ①思う(問8へお進みください) ②思わない(問9へお進みください) ③N・A	115 232 3	32.9 66.3 0.9	36.2 62.1 1.7	30.4 69.1 0.5	35.7 63.3 1.0
問8	問7で「1. あると思う」と回答した方にお尋ねします。女性が不利だとする理由をお答えください(当てはまるものをすべて選んでください) ①議員・議会活動と家庭や家事との両立 ②立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること ③立候補や議会活動に必要な情報やノウハウ等へのアクセス ④選挙や議員活動に必要な資金の調達 ⑤有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在 ⑥その他( ) ⑦N・A	90 79 25 31 60 7 6	78.3 68.7 21.7 27.0 52.2 6.1 5.2	81.0 66.7 19.0 19.0 71.4 6.8 9.5	72.9 67.8 18.6 32.2 54.2 6.8 5.1	85.7 71.4 28.6 22.9 37.1 8.6 2.9
問9	あなたの議会では女性議員が多いと思いますか ①多い ②ちょうどよい ③少ない ④女性議員が少ない ⑤N・A	30 85 199 26 10	8.6 24.3 56.9 7.4 2.9	8.6 36.2 50.0 4.1 5.2	10.3 27.3 55.7 4.1 2.6	5.1 11.2 63.3 18.4 2.0
問10	近年、女性議員を増やすべきという声が高まっています。あなたは女性議員をさらに増やすべきと思いますか ①そう思う(問11へお進みください) ②そう思わない(問12へお進みください) ③わからない ④N・A	243 56 47 4	69.4 16.0 13.4 1.1	65.5 17.2 17.2	65.5 16.5 17.0 1.0	79.6 14.3 4.1 2.0
問11	問10で「1. そう思う」と回答した方にお尋ねします。増やすべきとする理由をお答えください(当てはまるものをすべて選んでください) ①議員構成が変わることにより議会が多様化・活性化するから ②議会で取り上げられる政策が多様化するから ③議会運営や議員活動を取り巻く環境が改善されるから ④男女ほぼ同数の有権者割合を議会も反映すべきだから ⑤女性議員が増えれば、女性有権者の声もより反映されるようになるから ⑥議員のなり手不足解消につながるから ⑦その他( )	122 126 57 65 81 31 4	50.2 51.9 23.5 26.7 33.3 12.8 1.6	42.1 52.6 36.8 31.6 26.3 7.9 2.6	48.8 50.4 20.5 22.0 31.5 9.4 0.8	56.4 53.8 21.8 32.1 39.7 20.5 2.6

問	調査項目	全体 350名	%	所属議会		
				政令%	市%	町村%
問12	問10で「2. そう思わない」と回答された方にお尋ねします。女性議員を増やす必要はないと考える理由についてお答えください（当てはまるものをすべて選んでください）					
	①現状でも女性議員の数は十分だから	25	44.6	30.0	53.1	35.7
	②性別などを問わず常に公平な議会運営が行われているから	43	76.8	70.0	78.1	78.6
	③女性議員を増やすための改革は合意形成が困難であるなど労力を要するから	3	5.4		6.3	7.1
	④女性は議員に向いていない職業とを感じるから	2	3.6	10.0		7.1
	⑤女性議員を増やす取り組みは男性議員に対する逆差別につながるから	19	33.9	10.0	34.4	50.0
	⑥女性議員の立候補や選出は世論の動向に委ねるべきだから	15	26.8	20.0	28.1	28.6
	⑦女性議員の増加は地方よりも先に国政レベルで実現すべき課題だから	6	10.7		18.8	
	⑧その他（ ）	4	7.1	10.0	6.3	7.1
⑨N・A	1	1.8		3.1		
問13	2018年に制定施行された候補者男女均等法（政治分野における男女平等の推進に関する法律、国会と地方議会の選挙で男女の候補者数をできる限り均等にしよう政党や政治団体に努力義務を課している）が制定されたことを知っていましたか					
	①知っていた	282	80.6	86.2	80.4	77.6
	②知らなかった	65	18.6	13.8	19.6	19.4
③N・A	3	0.9			3.1	
問14	上記の候補者男女均等法を実効的なものにするには、どのような改正が必要だと思いますか					
	①政党に対し、女性候補者比率の数値目標を法的義務化する	80	22.9	13.8	23.7	26.5
	②女性候補者比率の数値目標を達成できない政党に対する罰則規定	17	4.9	3.4	5.7	4.1
	③人材育成やハラスメント防止について、より具体的な規定を設ける	106	30.3	27.6	29.4	33.7
	④現行どおり、政党等の自主的な取り組みのままでよい	114	32.6	43.1	33.0	25.5
	⑤その他（ ）	19	5.4	6.9	5.2	5.1
⑥N・A	14	4.0	5.2	3.1	5.1	
問15	今後、女性議員を増やすためには必要な方策は何でしょうか（当てはまるものをすべて選んでください）					
	①国会が女性議員または候補者を一定比率とするよう法律で義務化する	101	28.9	24.1	27.3	34.7
	②各議会の努力により女性議員が活動しやすいような制度を整備する（出産、育児等）	235	67.1	63.8	67.0	69.4
	③社会全体として男女平等や多様化を促すための啓発活動を国、地方ともに行う	232	66.3	65.5	64.4	70.4
	④児童・生徒・学生に対する主権者教育	207	59.1	56.9	57.7	63.3
	⑤特別な対応を行う必要はなく、世論や有権者の動向に委ねるべきである	61	17.4	22.4	18.6	12.2
	⑥その他（ ）	10	2.9	1.7	2.6	4.1
⑦N・A	14	4.0	1.7	4.1	5.1	
問16	あなたが議会で力を入れて取り組んでいる政策分野を3つ選んでください					
	①景気・雇用	80	22.9	34.5	20.1	21.4
	②中小企業対策	38	10.9	10.3	13.9	5.1
	③地域振興（農林水産含む）	151	43.1	19.0	40.2	63.3
	④医療・福祉・介護	154	44.0	48.3	45.4	38.8
	⑤子育てや少子化対策	148	42.3	63.8	42.3	29.6
	⑥教育・学校・給食	127	36.3	32.8	38.7	33.7
	⑦地方自治のあり方	42	12.0	15.5	10.3	13.3
	⑧議会改革	48	13.7	1.7	14.4	19.4
	⑨行財政改革	25	7.1	3.4	7.7	8.2
	⑩税制のあり方	3	0.9		1.0	1.0
	⑪社会資本整備と維持管理	49	14.0	12.1	13.9	15.3
	⑫環境・エネルギー	83	23.7	22.4	25.8	20.4
	⑬防災減災や災害対策	75	21.4	20.7	21.1	22.4
⑭N・A	2	0.6	1.7		1.0	

注：その他（自由記述）については紙幅の都合掲載していない。

## 女性の政治参加に関する調査の調査項目と回答結果(性別×各設問)

	調 査 項 目	全体 350名	%	性 別	
				男性%	女性%
問 1	あなたの性別について ①男性 ②女性	263 87	75.1 24.9	100.0	100.0
問 2	あなたの所属する議会について ①政令市議会議員 ②市議会議員 ③町村議会議員	58 194 98	16.6 55.4 28.0	14.1 55.5 30.4	24.1 55.2 20.7
問 3	本会議の会期や委員会などの日程、時間等は出席しやすいように設定されていますか ①設定されている ②設定されていない ③N・A	324 23 3	92.6 6.6 0.9	90.9 8.0 1.1	97.7 2.3
問 4	議員による議案の提出や質問は、男女関係なく公平に取り扱われていますか ①公平に取り扱われている ②公平に取り扱われていない	348 2	99.4 0.6	100.0	97.7 2.3
問 5	議会内の役職について、男女関係なく公平に取り扱われていますか ①公平に取り扱われている ②公平に取り扱われていない ③N・A	333 16 1	95.1 4.6 0.3	98.5 1.1 0.4	85.1 14.9
問 6	あなたの議会では、女性議員への配慮や制度はありますか（例：産休、育休、託児所、授乳所等） また、どのような制度等が整備されるべきと思いますか ①ある ②ない ③あると望ましい制度等 ④N・A	182 114 35 19	52.0 32.6 10.0 5.4	53.2 31.2 9.5 6.1	48.3 36.8 11.5 3.4
問 7	女性議員は男性議員より不利だと思いますか ①思う（問 8へお進みください） ②思わない（問 9へお進みください） ③N・A	115 232 3	32.9 66.3 0.9	23.2 76.0 0.8	62.1 36.8 1.1
問 8	問 7で「1. あると思う」と回答した方にお尋ねします。女性が不利だとする理由をお答えください（当てはまるものをすべて選んでください） ①議員・議会活動と家庭や家事との両立 ②立候補や議会活動について家族や周囲の人々の理解を得ること ③立候補や議会活動に必要な情報やノウハウ等へのアクセス ④選挙や議員活動に必要な資金の調達 ⑤有権者や職員等からの各種ハラスメントや差別の存在 ⑥その他（ ） ⑦N・A	90 79 25 31 60 7 6	78.3 68.7 21.7 27.0 52.2 6.1 5.2	72.1 72.1 21.3 18.0 42.6 1.6 6.6	85.2 64.8 22.2 37.0 63.0 11.1 3.7
問 9	あなたの議会では女性議員が多いと思いますか ①多い ②ちょうどよい ③少ない ④女性議員が少ない ⑤N・A	30 85 199 26 10	8.6 24.3 56.9 7.4 2.9	7.6 25.9 53.6 9.9 3.0	11.5 19.5 66.7
問 10	近年、女性議員を増やすべきという声が高まっています。あなたは女性議員をさらに増やすべきと思いますか ①そう思う（問 11へお進みください） ②そう思わない（問 12へお進みください） ③わからない ④N・A	243 56 47 4	69.4 16.0 13.4 1.1	64.3 19.8 14.8 1.1	85.1 4.6 9.2 1.1
問 11	問 10で「1. そう思う」と回答した方にお尋ねします。増やすべきとする理由をお答えください（当てはまるものをすべて選んでください） ①議員構成が変わることにより議会が多様化・活性化するから ②議会で取り上げられる政策が多様化するから ③議会運営や議員活動を取り巻く環境が改善されるから ④男女ほぼ同数の有権者割合を議会も反映すべきだから ⑤女性議員が増えれば、女性有権者の声もより反映されるようになるから ⑥議員のなり手不足解消につながるから ⑦その他（ ）	122 126 57 65 81 31 4	50.2 51.9 23.5 26.7 33.3 12.8 1.6	49.1 48.5 16.0 23.7 31.4 13.0 1.8	52.7 59.5 40.5 33.8 37.8 12.2 1.4

問	調査項目	全体 350	%	所属議会	
				男性%	女性%
問12	問10で「2. そう思わない」と回答された方にお尋ねします。女性議員を増やす必要はないと考える理由についてお答えください（当てはまるものをすべて選んでください）				
	①現状でも女性議員の数は十分だから	25	44.6	40.4	100.0
	②性別などを問わず常に公平な議会運営が行われているから	43	76.8	76.9	75.0
	③女性議員を増やすための改革は合意形成が困難であるなど労力を要するから	3	5.4	5.8	
	④女性は議員に向いていない職業と感じるから	2	3.6	3.8	
	⑤女性議員を増やす取り組みは男性議員に対する逆差別につながるから	19	33.9	36.5	
	⑥女性議員の立候補や選出は世論の動向に委ねるべきだから	15	26.8	28.8	
	⑦女性議員の増加は地方よりも先に国政レベルで実現すべき課題だから	6	10.7	9.6	25.0
	⑧その他（ ）	4	7.1	7.7	
⑨N・A	1	1.8	1.9		
問13	2018年に制定施行された候補者男女均等法（政治分野における男女平等の推進に関する法律、国会と地方議会の選挙で男女の候補者数をできる限り均等にしよう政党や政治団体に努力義務を課している）が制定されたことを知っていましたか				
	①知っていた	282	80.6	81.7	77.0
	②知らなかった	65	18.6	17.1	23.0
③N・A	3	0.9	1.1		
問14	上記の候補者男女均等法を実効的なものにするには、どのような改正が必要だと思いますか				
	①政党に対し、女性候補者比率の数値目標を法的義務化する	80	22.9	20.2	31.0
	②女性候補者比率の数値目標を達成できない政党に対する罰則規定	17	4.9	4.2	6.9
	③人材育成やハラスメント防止について、より具体的な規定を設ける	106	30.3	28.5	35.6
	④現行どおり、政党等の自主的な取り組みのままでよい	114	32.6	39.5	11.5
	⑤その他（ ）	19	5.4	4.2	9.2
⑥N・A	14	4.0	3.4	5.7	
問15	今後、女性議員を増やすためには必要な方策は何でしょうか（当てはまるものをすべて選んでください）				
	①国会が女性議員または候補者を一定比率とするよう法律で義務化する	101	28.9	23.2	46.0
	②各議会の努力により女性議員が活動しやすいような制度を整備する（出産、育児等）	235	67.1	64.3	75.9
	③社会全体として男女平等や多様化を促すための啓発活動を国、地方ともに行う	232	66.3	62.7	77.0
	④児童・生徒・学生に対する主権者教育	207	59.1	53.2	77.0
	⑤特別な対応を行う必要はなく、世論や有権者の動向に委ねるべきである	61	17.4	21.3	5.7
	⑥その他（ ）	10	2.9	1.5	6.9
⑦N・A	14	4.0	4.9	1.1	
問16	あなたが議会で力を入れて取り組んでいる政策分野を3つ選んでください				
	①景気・雇用	80	22.9	26.2	12.6
	②中小企業対策	38	10.9	12.9	4.0
	③地域振興（農林水産含む）	151	43.1	51.0	19.5
	④医療・福祉・介護	154	44.0	35.7	69.0
	⑤子育てや少子化対策	148	42.3	34.6	65.5
	⑥教育・学校・給食	127	36.3	31.9	49.4
	⑦地方自治のあり方	42	12.0	13.3	8.0
	⑧議会改革	48	13.7	15.6	8.0
	⑨行財政改革	25	7.1	8.4	3.4
	⑩税制のあり方	3	0.9	1.1	
	⑪社会資本整備と維持管理	49	14.0	16.3	6.9
	⑫環境・エネルギー	83	23.7	23.6	24.1
	⑬防災減災や災害対策	75	21.4	21.3	21.8
⑭N・A	2	0.6	0.8		

注：その他（自由記述）については紙幅の都合掲載していない。